



# ハローワーク横浜 事業所部門だより R7.6

求人申込窓口受付時間（平日）8:30～16:00

## 求人票の「会社の情報」欄を見直してみませんか？

求人票の「会社の情報」欄は「事業所情報」に記載されている内容が反映されます。古い情報がそのままになっているケースがありますので、定期的に見直し、アップデートしましょう。

この項目は、求職者にとって、求人企業がどのような会社であるかを知るきっかけとなるものです。

- 「**事業内容**」欄には、取り扱う商品やサービスについて、求職者に分かりやすい言葉で記載することが重要です。
- 「**会社の特長**」欄は最大90文字記入することができます。この項目には、事業所の経営方針、業績、教育訓練制度、職場の雰囲気、代表的商品の評判などを記入し、文字数を最大限に活用し、求職者に向けてアピールしましょう。



## 公正な

## 採用選考を

お願いします

厚生労働省では、就職の機会均等を確保するため、応募者の基本的人権を尊重した公正な採用選考を実施するよう事業主の皆様に御協力をお願いしています。

事業主の皆様におかれましては、公正な採用選考の考え方について御理解いただきまして、差別のない公正な採用選考の実施に向けたさらなる取組をお願いします。

詳しくは「[公正採用選考特設サイト](https://kouseisaiyou.mhlw.go.jp/index.html)」をご覧ください。

URL : <https://kouseisaiyou.mhlw.go.jp/index.html>



## 求人広告掲載時のトラブルにご注意ください！

インターネット上で公開されているハローワークの求人を見た事業者から、電話で「無料で求人広告を掲載しませんか？」との勧誘があり、契約したところ、無料掲載期間経過後に自動で有料掲載へ移行し、多額の広告料金を請求されるといったケースが発生しています。



求人広告をインターネット等に掲載依頼する場合には、必ず事前に広告料金や掲載期間、無料掲載期間終了後の料金、解約方法等をよく確認した上で契約を行ってください。

求人票の担当者欄に「ハローワーク以外の職業紹介事業者からの営業はお断り」「求人掲載の営業はお断り」といった記載が可能です。また、担当者の連絡先を非公開にすることも可能です。詳しくは、ハローワーク横浜 事業所部門までお問い合わせください。